

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)		
山口市	阿知須 赤浜地区(赤迫、浜表、岡)		
当初作成年月	直近の更新年月	今回の更新年月	
平成25年2月	平成31年3月	令和3年8月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	88.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	65.6 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	17.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

2 対象地区の課題

・アンケートによる区域内の自作農地の状況は、75歳以上の農業者の割合が約60%、そのうち後継者未定又は不明の割合が約30%となっているが、無回答(非回収)の農業者の中には今後農地を適正に維持していくことに不安を抱いている者が相当数あると推測される。このことから、アンケート結果以上に自作困難な農地は年数経過に伴って増加していくと思われる。

・担い手への農地集積はある程度進んでいるが、(農)赤浜以外の担い手の経営農地は分散錯圃状態のため、作業効率が悪い。

・区域内面積に対し、担い手の数はある程度確保されていると認められるが、高齢の個人担い手が今後どこまで規模拡大が図れるか、又は現状の集積農地を維持できるかは不透明で、将来にわたり確保されているとは言い難い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により自作困難となった農地は、規模拡大の意向を持つ中心経営体に集積していく。なお、集積にあたっては、原則として農地中間管理機構を活用する。

・現状の中心経営体の分散錯圃を解消し、各中心経営体の作業の効率化、低コスト化を図る。

・区域内農業者から、新たな中心経営体を創出する。

4 3の方針を実現するために必要な取組みに関する方針

・中心経営体への農地集積にあたっては、分散錯圃の解消に資する、既経営農地に隣接する等を勘案して選定した当該農地の耕作に最適な者への優先配分を進める。

・中心経営体間の農地交換等により現状の分散錯圃を解消することで、各中心経営体の集積可能面積の上積みを図る。

・一定規模の経営面積を有する区域内農業者の今後の営農の意向(規模拡大or現状維持or規模縮小)を把握した上で、規模拡大をめざす農業者に対し、中心経営体への働きかけを行う。

5 中心経営体

7経営体

- ①現状の経営面積合計 36.37ha
- ②今後(5年後)の農地の引受けの意向 最大36.37ha
(地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計②-① 0.0ha)